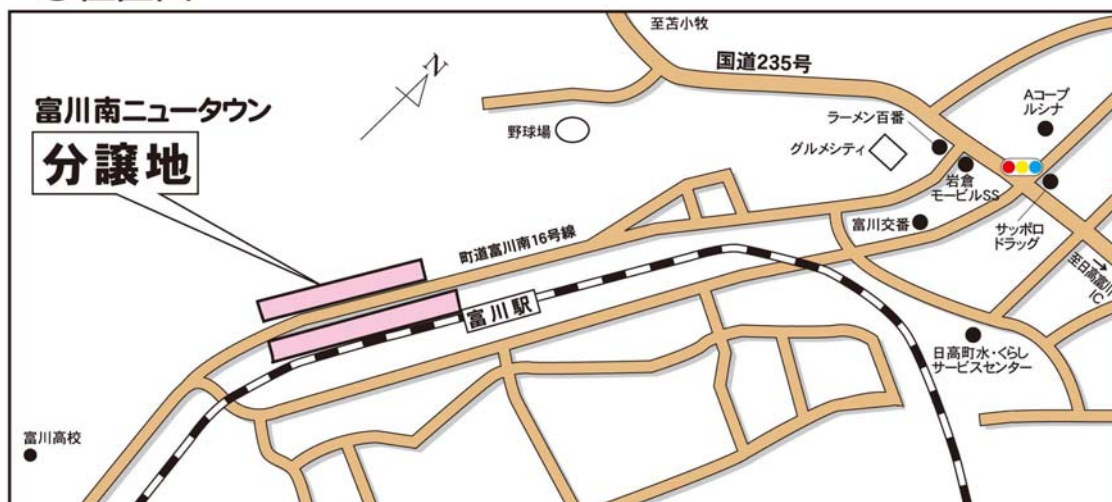


「富川南ニュータウン」分譲地募集中です！！

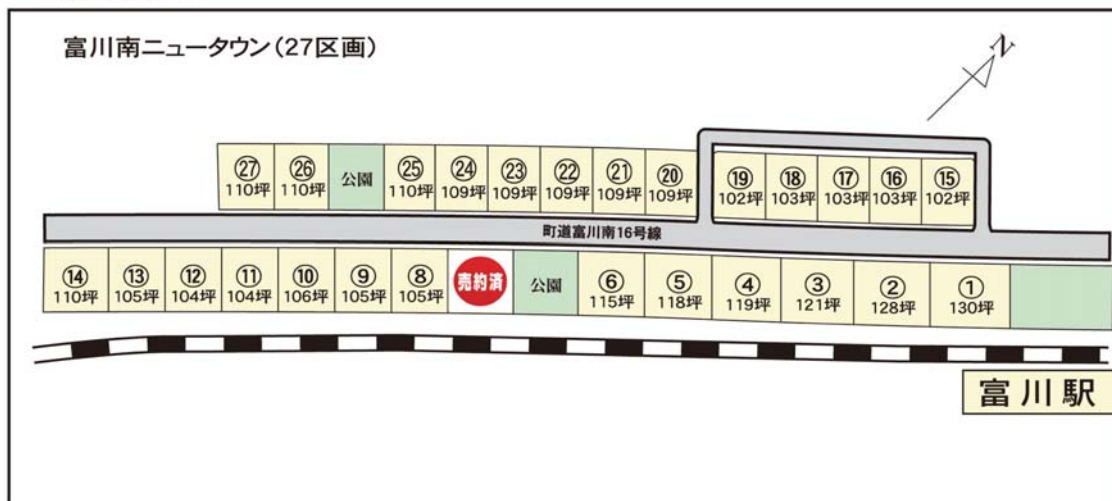
町では、日高町内への移住・定住化を促進することを目的として、「富川南ニュータウン分譲地」を随時、先着順にて募集しています。申込書等必要書類を直接持参してください。郵便・電話・ファックスでの申し込みはできませんが、町外の方に限り郵便での申し込みも受け付けます。この分譲地には、定住化を促進させるため、住宅建築に対する助成制度（最大200万円）もご用意しております。

- 区画面積 337.00㎡(102坪)～429.30㎡(130坪)
- 分譲価格 254.7万円(1区画)～324.5万円(1区画)

○位置図



○区画図



○お申し込み・問い合わせ先（土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで）

- (1) 日高町役場 企画財政課 まちづくり・広報統計グループ
〒059-2192 北海道沙流郡日高町門別本町210番地の1
- (2) 日高町役場 日高総合支所

※町外の方は必ず上記(1)の担当課・住所へ申し込んでください。また、郵送する前に申込書をファックスで企画財政課(FAX:01456-2-5615)へ送付願います。

※申込み書については、日高町ホームページ《富川南ニュータウン分譲地募集中!》からダウンロードしていただくか、企画財政課(電話:01456-2-6181)へご連絡いただければ郵送いたします。

※申込み資格、方法等の詳細についても、日高町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

日高町住宅リフォーム補助制度のお知らせ

日高町では、平成25年4月1日から住宅の耐震改修や省エネ・バリアフリーなどリフォーム工事に対する補助制度を設けます。その概要は、次のとおりです。

- 1 補助対象となる住宅
 - ・町内にある戸建て及び併用住宅（非住宅部分は除く。）
- 2 補助対象となる方
 - ・日高町の住民基本台帳に記録されている方
 - ・住宅の所有者であり、かつ、その住宅に居住している方又は居住する方
 - ・住宅の所有者及び同一世帯の全員に町税等の滞納がないこと。
- 3 補助の対象工事及び補助金額

工事の種類	耐震改修工事	省エネ・バリアフリー改修工事	
		省エネ改修工事	バリアフリー改修工事
補助対象の要件・工事内容など	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和56年5月31日以前に着工された住宅 ・併用住宅の場合は、住宅部分の床面積が延床面積の2分の1以上の住宅 ・耐震診断の結果、倒壊の危険性があるとされた既存住宅 	窓、床、屋根又は天井、壁の断熱改修で現行の省エネ基準（平成11年基準）以上の省エネ性能となるもの	室内通路の拡張、階段勾配の緩和、浴室改良、便所改良、段差の解消、手すりの取り付け、段差の解消、出入り口の戸の改良
補助金額	20万円以上の補助対象経費の10分の3以内とし、70万円を限度とする。	20万円以上の補助対象経費の10分の3以内とし、50万円を限度とする。	
他の制度による助成額は、補助対象経費から除かれます。			

- 4 日高町内に事業所、営業所を持つ法人及び個人で建築業又は給排水設備業を営むものが行った住宅リフォーム工事が補助対象となります。
- 5 申込受付期間（予定） 平成25年6月中旬～7月中旬
- 6 補助事業実施期間 平成25年4月1日～平成28年3月31日（3年間）
- 7 その他
 - ・補助金申請前に工事着手している住宅や新築工事は、補助の対象としません。
 - ・申込手続、必要書類などの詳細については、広報5月号でお知らせします。

日高町住宅リフォーム補助制度に関する町内施工業者への説明会を次のとおり開催しますので、関係者の出席をお願い致します。

- ① 門別地区

日時	平成25年4月19日(金)午後1時30分
会場	日高町役場 大会議室(2階)
- ② 日高地区

日時	平成25年4月17日(水)午後1時30分
会場	日高総合支所 会議室(2階)

【お問い合わせ先】

管財建築課 建築・公営住宅グループ	電話 01456-2-6187
総合支所地域経済課 建設・管財グループ	電話 01457-6-2084